

青森市営バス・市バス・ねぶたん号 ・浪岡地区コミュニティバスの感染症対策

青森市営バス・市バス・ねぶたん号・浪岡地区コミュニティバスでは、車両の窓の開放、停車時にドアを開放するなど車内換気の強化やお客様の手が触れることが多いつり革、手すり、にぎり棒を定期的に消毒するなど、安心・安全なバス運行に取り組んでいます。

また、感染拡大防止のため、バス車内の運転席横側に感染防止用のビニールシートの設置や、運転席の後席を使用停止にするなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めています。

【問合せ】市営バス…東部営業所（☎017-726-5443）、
西部営業所（☎017-788-2326）
市バス・ねぶたん号…都市政策課（☎017-752-8124）
浪岡地区コミュニティバス…浪岡事務所総務課（☎0172-62-1115）



市独自

市営バス・市バス・ねぶたん号のキャッシュレス化

新型コロナウイルス感染症予防対策と感染収束後の観光需要の回復に向けた受入環境整備として、市営バス・市バス・ねぶたん号の各車内と青森駅前発売所等の販売窓口のキャッシュレス化に向けた取組を進めます。

【問合せ】市営バス…交通部管理課（☎017-726-5459）
市バス・ねぶたん号…都市政策課（☎017-752-8124）



市営バス



市バス



ねぶたん号



青森駅前発売所

市職員の テレワーク環境を整備

市独自

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、段階的に実施してきた在宅勤務（テレワーク）について、育児・介護等の事情を有する職員が優先してテレワークを行えるよう、実施可能人数を20人から150人に拡充し、環境を整備します。

圃人事課（☎017-734-5093）



市役所各庁舎にサーマルカメラを設置

市独自

新型コロナウイルス感染症の拡大を未然に防ぐため、市役所を利用される方々の体表温を非接触で瞬時に確認することができるサーマルカメラを7月20日に設置しました。

◆設置場所
本庁舎・駅前庁舎・浪岡庁舎

圃管財課（☎017-734-5115）



本庁舎



駅前庁舎



浪岡庁舎

市民病院・浪岡病院の診療体制の確保

☎市民病院事務局総務課 (☎017-734-2171)、浪岡病院事務局 (☎0172-62-3111)

市民病院及び浪岡病院では、患者さんに安心して受診していただくために、適切な院内感染の防止対策を講じながら、診療業務に当たっています。



新型コロナウイルス感染防止のため完全面会禁止のお願い

新型コロナウイルス感染症の院内感染対策強化のため、入院患者への面会を禁止しています。ただし、次のかたのみ面会を許可します。

- ・病院が来院を依頼した場合（手続き、病状・治療説明）
- ・患者さんの病状により至急面会が必要な場合
- ・その他、病院が認めた場合

ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆浪岡病院のオンライン診療の実施

☎浪岡病院事務局 (☎0172-62-3111)

浪岡病院では、患者さんが、新型コロナウイルス感染の懸念から受診を控えることのないよう、電話を用いた診療を行っています。より安心して便利にご利用いただけるよう、パソコン・スマートフォン・タブレットなど情報通信機器を用いたオンライン診療を6月1日から実施しています。8月31日までに、26件のご利用がありました。



◎診療科 内科・外科
◎診療時間
月～金曜日13:30～15:00
祝日・年末年始除く

1 診療の申込み

ご予約

オンライン診療は、事前予約制です。メール (✉namioka_hp_online@city.aomori.aomori.jp) でお申込みください。

受付完了

メールの内容を確認後、診療日時・接続方法をメールでお知らせします。

2 診療

接続

お知らせメールのアドレスからオンライン診療室に接続してください。

診療開始

本人確認後、診療を開始します。症状等を説明してください。



3 診療後

来院の推奨

診療の結果、採血・検査等が必要な場合は、来院をお願いします。

お薬の処方

お薬は希望の薬局でお受け取りできます。

診療費の支払い

後日、診療費の請求書をお送りしますので、お振り込みください。

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金

☎青森県保健衛生課 (☎017-722-1111 内線6268、6269、6279、6259、6260、6233)

医療機関の医療従事者や職員が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、「感染すると重症化するリスクが高い患者との接触を伴うこと」「継続して提供することが必要な業務であること」「医療機関での集団感染の発生状況」から相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事していることに対し、慰労金を給付しています。

慰労金の内容

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者等に最大 **20** 万円の慰労金を給付

申請方法

本事業は、慰労金を迅速に給付するための仕組みとして、お勤めの医療機関等からの代理申請を基本としています。

申請期間

令和3年2月末まで